

訓子府町開基 130 年

広 報

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

くねっぷ

6

2026
NO.790



特集

キャッシュレス決済を導入



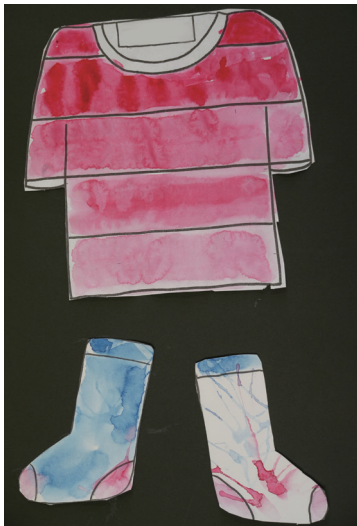
佐藤 ^{はる} 春琉さん (訓小6年)

今年の4月から全校仲よし会の会長をしています。
5年生の時に副会長をしており、会長に憧れたことが立候補のきっかけです。先輩たちの活動を引き継ぎ、みんなが楽しい学校生活を送ることができるように、仲よし会の活動に取り組んでいきたいです。

学校の授業では、体育や音楽、家庭科が好きです。
1年生からサッカー少年団の銀河ジュニアF.C. 2002に所属しており、チームワークを大切にしながら、これからも練習をがんばりたいです。

将来の夢は家業の農業を継いで、おいしい野菜を作ることです。

ふれあいギャラリー



訓小3年
上野 ^{じゅんぺい} 純平さん
「洋服屋 訓子府店」



訓小3年
佐藤 ^{げんと} 源人さん
「洋服屋 訓子府店」



訓小4年
升川 ^{すずな} 澄珠那さん



訓小4年
今 ^{らいき} 吉絆さん



訓小4年
横関 ^{ゆいな} 唯那さん

キャッシュレス決済を導入



令和8年6月1日から、一部の町の公金の支払いについて、キャッシュレス決済が利用可能となります。現金の受け渡しの必要がなく手軽に支払いができますので、ぜひご利用ください。

キャッシュレス決済とは、現金での支払い方法のほか、クレジットカードや電子マネー、コード決済を利用する支払い方法です。

利用できる場所および支払い可能な公金の種類

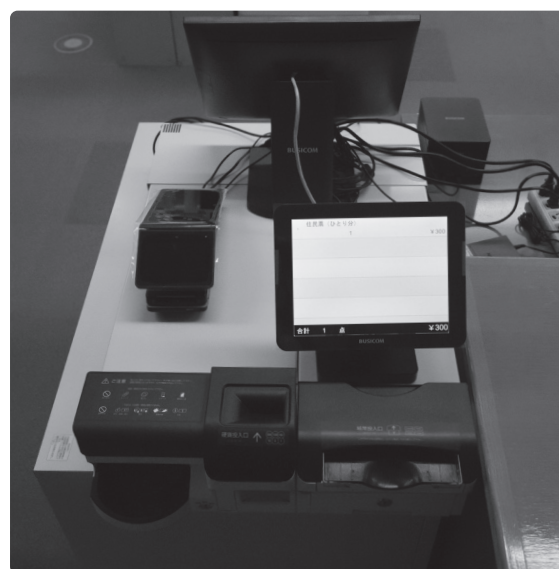
支払い場所	支払い可能な公金の種類	開始時期
役場窓口 (出納室および町民課)	住宅使用料、町有住宅貸付料、上下水道使用料、戸籍手数料、住民票手数料、身分・印鑑証明手数料、印鑑登録証交付手数料、税務証明手数料、その他証明手数料	6月
くねっぶポータル	住宅使用料、町有住宅貸付料、上下水道使用料、事業参加負担金など	6月
スポーツセンター 温水プール KAPPA 温泉保養センター	スポーツセンター使用料など 温水プール使用料など 温泉保養センター使用料など	秋ごろ

※スポーツセンター、温水プール KAPPA、温泉保養センターは秋ごろの開始を予定しています。

利用できる場所および利用可能な決済種別

支払い場所	決済種別
役場窓口 (出納室および町民課)	クレジットカード、電子マネー、コード決済
くねっぶポータル	クレジットカード

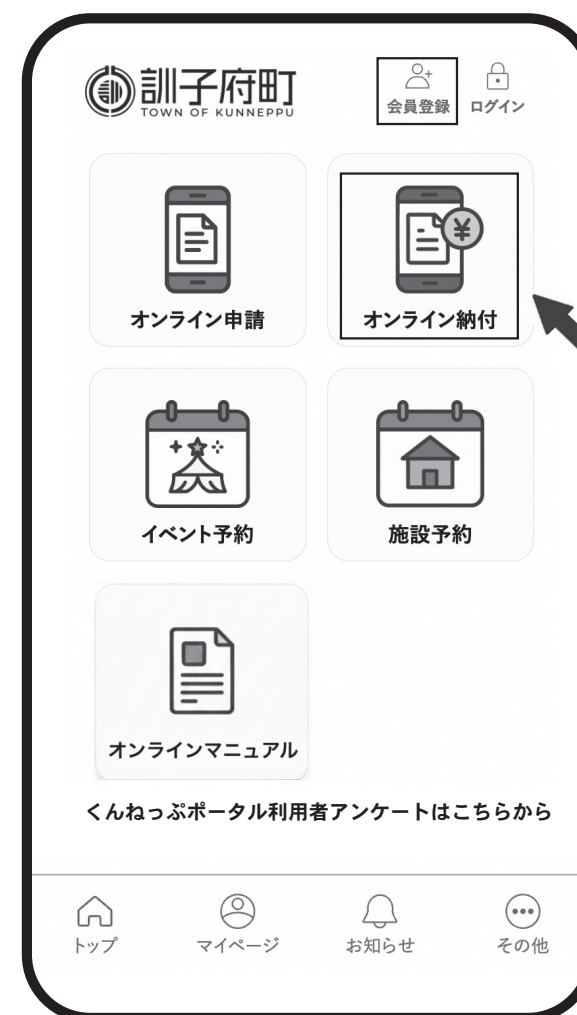
- ・クレジットカード
VISA、master、JCB、AMEX、diners など
 - ・電子マネー
交通系、nanaco、WAON、iD、QUICPay など
 - ・コード決済
PayPay、d払い、auPAY、楽天 Pay など
- ※スポーツセンター、温水プール KAPPA、温泉保養センターは決まり次第、改めてお知らせします。



▲役場窓口決済端末

くねっぶポータル オンライン納付手順

オンライン納付とは、インターネットなどを利用して公金を電子的に納付する支払い方法です。



訓子府町 Web アプリ

くねっぶポータル にアクセス

スマートフォンから右記 QR のくねっぶポータルにアクセスして以下の手順で納付します。



オンライン納付の支払い方法

- ①オンライン納付をタップ
- ②注意事項などを確認
- ③納付書バーコードの読み取り
- ④納付者およびクレジットカード情報を入力して納付完了

ワンポイントアドバイス

会員登録後、ログインしてからオンライン納付することで上記の支払い方法④が省略でき、納付がさらに簡単になります。

※くねっぶポータルに関しては、毎週水曜日の午前中に喫茶たんぽぽ（役場庁舎1階）でスマホ窓口を開催していますので、お気軽にご相談ください。

利用時の注意点

- ・窓口での電子マネーなどのチャージはできません
- ・クレジットカードは一括払いのみで、分割払いはできません
- ・キャッシュレス決済と現金の併用はできません
- ・支払い場所ごとに決済種別が一部異なりますが、ご了承ください
- ・システム障害時には、現金のみの取り扱いになることがありますので、あらかじめご了承ください
- ・100万円を超える納付書はキャッシュレス決済できませんので、役場窓口（出納室）または各収納代理金融機関でお支払いください
- ・キャッシュレス決済に当たっては、納付金額に応じて決済手数料が発生します（キャッシュレス決済の普及を図るため、当面の間、町が負担します）

■問合せ 総務課 DX 推進室（☎ 47-2112 役場2階 窓口10番）

令和 8 年第 2 回臨時町議会

補正予算など可決

令和 8 年第 2 回臨時町議会が、5 月 8 日に開会され、令和 8 年度補正予算など 2 件の議案が原案どおり可決されました。

□一般会計の補正予算

歳入歳出の予算に 111 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 55 億 271 万 9,000 円としました。

□町税条例等の一部改正について



介護保険 福祉用具購入・住宅改修費用の一部を給付

介護保険の認定(要支援 1・2、要介護 1～5)を受けている方について、福祉用具購入・住宅改修を行う場合、費用の 7 割から 9 割相当額が給付されます。

詳しくは購入前・改修前に、担当ケアマネージャーまたは福祉保健課までお問い合わせください。

■福祉用具の購入

○購入できる用具 ポータブルトイレ、入浴用椅子、浴槽内すのこなど

○支給限度額 同一年度で 10 万円まで

※北海道で指定されている事業所からの購入に限ります。また、購入年度に関わらず、同一品目の購入は 1 回限りとなります。

※固定用スロープ、歩行器(歩行車を除く)、単点つえ(松葉づえを除く)、多点つえについては、貸与か購入のどちらかの選択ができます。

■住宅改修

○改修の対象となるもの 手すりの取り付け、段差の解消、引き戸などへの扉の取り換えなど

○支給限度額 改修時に居住している住宅につき 20 万円まで

※住宅改修の着工前に事前申請が必要となります。



高齢者等健やか住宅改造費助成事業でも助成しています

要介護認定申請をして非該当の認定をされても、町が行う「高齢者等健やか住宅改造費助成事業」の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

○対象者 日常生活に介助を要するおおむね 65 歳以上の高齢者のいる世帯

○改修の対象となるもの 手すりの設置、段差の解消など

○支給限度額 改修費用の半額助成(助成額 18 万円まで)



■問合せ 福祉保健課介護保険係(☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番)



○今月の夜間町長室開放は 6 月 10 日(水)です(Web 会議ツール「Zoom」も可能)
ご予約は政策推進課(☎ 47-2115)まで 開設時間 18 時 30 分～20 時 30 分

○「町長への手紙」を実施しています

投函場所 役場庁舎 1 階、町公民館、町スポーツセンター、町図書館

愛犬に狂犬病予防注射を接種させましょう

令和 2 年 5 月に海外で感染し、日本国内で狂犬病により亡くなられた方がいます。日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、狂犬病は依然として多く発生しており、常に侵入の脅威にさらされています。

日本では狂犬病予防法により、飼い犬(室内犬を含む)には年 1 回予防注射の接種が義務付けられていますので、狂犬病予防注射は必ず接種させてください。

生後 91 日以上の登録していない犬を飼っている方は、
必ず新規登録をしてください



狂犬病予防注射の日程・会場



6 月 17 日(水)			6 月 18 日(木)		
穂波	穂波会館前	10:10～10:20	清住	清住会館前	10:10～10:20
穂波	茂呂竹新一宅前	10:30～10:40	豊坂	豊坂会館前	10:30～10:40
柏丘	柏丘会館前	11:00～11:10	西富	西富会館前	11:00～11:10
大町	旧訓子府駅西側駐車場	11:30～11:50	西富	渡邊昭男宅前	11:20～11:30
福野	福野地域集会所	13:15～13:20	北栄	南 11 線西 31 号付近	13:10～13:15
日出	古沢栄一宅前	13:40～13:50	駒里	北栄集会所前	13:30～13:40
日出	日出会館前	14:10～14:20	駒里	駒里会館前	13:50～14:00
大谷	大谷会館前	14:30～14:40			
6 月 19 日(金)			6 月 20 日(土)		
実郷	実郷会館前	10:10～10:20	日出	旧日出駅前	10:10～10:20
実郷	高橋忠一宅前	10:30～10:35	東町	柴田石材店西側	10:30～10:40
緑丘	高谷浩氣宅前	10:50～11:00	元町	旧消防庁舎前	10:50～11:00
協成	協成会館前	11:20～11:25	若富町	セイコーマート道路向西側	11:10～11:20
開盛	開盛会館前	11:45～11:50	仲町	歴史館前	11:30～11:40
高園	高園会館前	13:20～13:40	大町	旧訓子府駅西側駐車場	13:00～13:30
大町	旧訓子府駅西側駐車場	13:55～14:10	末広町	末広地域集会所前	13:40～13:50
			東町	役場前	14:10～14:20

予防注射料 3,240 円(注射料 2,690 円+注射済票 550 円)

新規登録料 3,000 円

○会場によっては、始まる時間が予定より多少遅れる場合があります

○注射時には、犬を完全に固定できる方が付き添い、首輪がはずれないようにしてください

○往診を希望される方は、事前に町民課町民生活係まで連絡願います

ただし、予防注射料金のほかに一戸につき 500 円の往診料がかかります
また、往診できる時間は獣医師の都合により 16 時までとさせていただきますので、
あらかじめご了承ください



■問合せ 町民課町民生活係(☎ 47-2203 役場 1 階 窓口 1 番)

国民健康保険税のお知らせ

令和 8 年度から次のとおり改正しました。また、子ども・子育て支援法などの改正によって、令和 8 年度から子ども・子育て支援金制度が開始しました。税率などについては次のとおりです。

令和 8 年度国民健康保険税の税率および課税限度額

区 分	医療給付費分 保険税 (75 歳未満の方全員)	後期高齢者支援金分 保険税 (75 歳未満の方全員)	介護納付金分保険税 (40 歳以上～ 65 歳 未満の方)	子ども・子育て支援納付金分 保険税 (75 歳未満の方全員)	
所得割	7.6%	2.5%	2.0%	0.29%	
資産割	2%	3%	1%	—	
均等割 (個人割)	1 人当たり 年間 29,000 円	1 人当たり 年間 7,000 円	1 人当たり 年間 9,000 円	国民健康保険 被保険者 1 人当たり 年間 900 円	18 歳以上の 被保険者 1 人当たり 年間 200 円
平等割 (世帯割)	1 世帯当たり 年間 27,000 円	1 世帯当たり 年間 6,000 円	1 世帯当たり 年間 7,000 円	1 世帯当たり 年間 1,000 円	
課税限度額	670,000 円	260,000 円	170,000 円	30,000 円	

○軽減基準
個人所得課税の見直しに伴い、低所得者に対する保険税軽減措置のうち、均等割、平等割の 7 割・5 割・2 割軽減の基準は次のとおりです。

軽減割合	前年中の世帯所得が次の金額以下の世帯
7 割軽減	所得金額が 43 万円 + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1) 以下
5 割軽減	所得金額が 43 万円 + 31 万円 × (国保加入者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1) 以下 ※令和 8 年度から 31 万円に変更となっています。
2 割軽減	所得金額が 43 万円 + 57 万円 × (国保加入者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1) 以下 ※令和 8 年度から 57 万円に変更となっています。

※特定同一世帯とは、後期高齢者医療制度の適用により国民健康保険税の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一世帯に所属する方です。(世帯主の異動があった場合やその世帯の世帯員でなくなった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります)

○子育て世帯の軽減
子育て世帯の負担軽減を図るため、国保に加入している未就学（小学校入学前）児に係る均等割額が 5 割軽減されます。

未就学児 1 人当たりの均等割額

区 分	軽減前	軽減後
医療給付費分保険税	29,000 円	14,500 円
後期高齢者支援金分保険税	7,000 円	3,500 円
子ども・子育て支援納付金分保険税	900 円	450 円

※令和 8 年度は令和 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方が対象です。

○国民健康保険税の減免
災害などにより生活が著しく困難になった方、そのほか特別な事由がある方が、国民健康保険税を納めることが難しくなった場合、申請により国民健康保険税の減免を受けられる制度があります。なお、減免を受けようとする方は申請が必要となります。

■問合せ 子ども・子育て支援金制度に関すること
コールセンター（☎ 0120-303-272 9 時～ 18 時 日曜日、祝日を除く）
上記以外に関すること 町民課町民税係（☎ 47-2193 役場 1 階 窓口 1 番）

野生大麻・不正けし撲滅を

「野生大麻・不正けし撲滅運動」が、6 月 1 日から 9 月 30 日まで実施されます。町では、運動期間中に北見保健所とともに、町民の皆さんのご協力で抜き取り作業を実施する予定です。

大麻は、吸引すると幻覚や妄想などの精神的影響のほか、身体的にもさまざまな影響を及ぼし、大変危険です。

自分が所有、使用している土地に野生大麻が自生している場合には、除去をお願いします。
けしも大麻同様に麻薬の原料になる種類があります。植えてはいけないけしを知らないで鑑賞用として自宅の庭に植えていて罰せられる場合があります。

鑑賞用として植える場合は、植えて良いかどうかを北見保健所に確認してください。

不審車（者）を見掛けたらすぐに通報を

例年、野生大麻を不正に採取し、検挙される事件が発生しています。
大麻の所持や売買そのものが犯罪ですが、大麻吸引によって悪質な犯罪へと結び付く可能性もあります。野山で不審な車や人などを見掛けた場合は、警察に通報してください。

○北見保健所（☎ 24-4171）
○北見警察署訓子府駐在所（☎ 47-2410）



■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場 1 階 窓口 1 番）

使い捨てライターの正しい捨て方

5月6日に町内会地区の埋めるごみの収集作業中、積み込んだごみが発火し、収集車の火災事故につながりました。焼けたごみの中からは、使い捨てライターが発見されましたが、詳しい原因は現在、調査中です。

今回は、早期に発見・対応したため、大事故に至りませんでしたが、場合によっては収集作業員が危険にさらされたり、収集の遅れが発生したりする恐れがあります。

使い捨てライターは、必ずガスを使い切って、ごみ袋に「危険物」と書き、埋めるごみとして処分しましょう。

※使い捨てライターのガスの抜き方については右記 QR から一般社団法人 JSACA サイトをご覧ください。



■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）

第47回くんねっぷふるさとまつり バブル相撲の参加者を募集

ふるさとまつりに新しいアトラクションが登場します。透明なバブルボールを着て、2人1組で押し合う新感覚の相撲対決です。

緑色のバブルはメロン、黄色のバブルはタマネギに見立てた、訓子府らしい競技です。ルールは簡単で、相手チームの1人を土俵の外へ押し出したら勝利です。力だけでなく、チームワークと作戦が勝負のカギとなりますので、ぜひ参加してください。

○と き 7月12日(日)9時

○ところ ふるさとまつり会場 アトラクション
特設ステージ

○対 象 高校生以上

○チーム 2人1組

○形 式 最大8チームによるトーナメント戦

○試合時間 30秒1本勝負

○申込み 6月30日(火)まで

※出場枠8チームが埋まり次第受け付けを終了します。

※右記 QR から申し込みを受け付けています。

安全のため、後ろからの接触、全力での衝突、転倒した相手への追撃は禁止です。また、体調不良の方、飲酒している方は参加できません。スタッフの指示に従い、安全第一で参加してください。



(イメージ写真)



■問合せ 訓子府町産業観光振興協議会（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番農林商工課内）

訓子府町開基 130 年記念事業

第47回くんねっぷ

ふるさとまつり

7月11日(土)・12日(日)

◎主催 訓子府町産業観光振興協議会
◎主管 第47回くんねっぷ
ふるさとまつり実行委員会
◎事務局 役場農林商工課経済振興室

7月11日(土) 前夜祭

17:00 ~ 会場：訓子府中心市街地

前夜祭売店、太鼓演奏、HIPHOPダンス、訓子府音頭、大道芸披露、フラダンス、お楽しみ抽選会、行灯パレード
※行灯パレードの参加チームを募集しています。詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

21:00 ~ 会場：常呂川河川敷

花火大会



7月12日(日) 本 祭

9:00 ~ 会場：末広多目的広場

売店、キッチンカー、キャラクターショー（第1部9:00～、第2部11:50～）、キッズコーナー（巨大エア遊具、型抜き、自衛隊帯広地方本部PRコーナー、北見河川事務所、河川愛護PRコーナー）、吹奏楽演奏、アトラクション

12:30 ~ 会場：末広多目的広場

歌と笑いのステージ（STVラジオ公開録音）、もちまき大会



(写真は前年のまつり)



夏川 りみ



山本 高広

※詳しくは、右記 QR の町ホームページまたは7月号広報折り込みチラシをご覧ください。



■問合せ 訓子府町産業観光振興協議会（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番農林商工課内）

第 68 回水道週間 6 月 1 日(月)～ 7 日(日)

今年のスローガン 「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

「水道週間」は、水道について広く国民の皆さんの理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的に 1959 年（昭和 34 年）に厚生省（現厚生労働省）が制定しました。

給水装置はあなたの財産です

公道内に埋設してある配水管から分かれて、家庭まで引き込まれた給水管と、これに直結して取り付けられた水道メーターや蛇口などの給水用具をまとめて「給水装置」といいますが、メーターボックス内にある水道メーターおよび止水栓を除いた給水装置は所有者の財産です。

漏水の疑いがあるときは

地下漏水は目に見えないものです。水の使い方は普段と変わらないが、使用水量がいつもより多いと感じたら水漏れの疑いがありますので、疑いのある場合は、役場上下水道課もしくは指定給水装置工事業者へ連絡してください。

※町外指定業者については上下水道課までお問い合わせください。

町内指定給水装置工事業者		
訓子府機械工業(株)	東 町	☎ 47-2131
(株)長谷川水道設備	日 出	☎ 67-3750
久島工業(株)	東 町	☎ 47-2038
丸建工業(株)	穂 波	☎ 47-3036

給水装置の管理

○給水装置工事費の負担

町が管理する配水管から分岐して給水している給水装置については、水道使用者が負担して設置した施設であり、維持管理についても水道使用者が行うこととなっています。

ただし、公道部分の給水装置の維持管理については、一般交通で道路上を通過する車両の影響を受け、老朽化が早く進行すること。また、水道使用者による管理が困難である一方で、漏水による路面陥没などは重大な事故の発生につながるなどから、公道敷地内の舗装部分の維持管理については町負担で行っています。

○給水装置工事費の町負担範囲

- ①メーターの故障、破損による取り替えおよびメーター、止水栓継手より漏水した場合
- ②止水栓の開閉時における弁筐の探索および止水栓継手より漏水した場合
- ③給水装置の簡易な漏水調査をする場合
- ④不明残管が漏水した場合
- ⑤漏水による町道の舗装復旧

上記以外の給水装置の修繕などは使用者の負担となり、修繕工事において、漏水、異常などの原因が明らかな場合は、その原因者がこれにかかる費用を負担することになります。

給水装置および給水設備は皆さんの所有物です、日ごろから十分な維持管理を心掛けてください。

今後も「蛇口をひねれば、いつでも、安心・安全な水道水が使える」ように努めていきますが、皆さんも「水道週間」を機会に、水道への理解と関心を深め、限りある水を大切に利用されるようお願いします。

また、水道事業は皆さんの水道料金を財源として運営されていますので、納期限内納付にご協力ください。（納付には、便利で安心な口座振替をご利用ください）



■問合せ 上下水道課（☎ 47-2118 役場 1 階 窓口 5 番）

訓子府町開基 130 年記念事業

北見分会消防連合演習を実施

1 市 4 町（北見市、置戸町、訓子府町、美幌町、津別町）の 8 消防団による北見分会消防連合演習が行われます。各消防団が、消防精神の士気高揚と技術の錬磨、指揮統率・命令の徹底および消防相互応援協定に基づく消防力の発揮を目的として行いますので、皆さんの観覧をお願いします。

- と き 6 月 13 日(土) 9 時
- ところ 訓子府小学校グラウンド
- 内 容 小隊訓練、ポンプ車操法、模擬火災訓練など日ごろの訓練成果を披露します。
また、キッズダンス「クラッピー」のダンス披露、高知県津野町から津野消防団の皆さんが来町し、小型ポンプ操法を披露します。



平成 27 年

危険物安全週間 6 月 7 日～ 13 日

危険物安全週間とは、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制を呼び掛けるとともに、皆さんの危険物に対する意識の高揚と啓発を目的としています。
※危険物とは、私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。



危険物取扱者試験・消防設備士試験

- と き 7 月 26 日(日)
- ところ 北見市
- 種 類 両試験とも全種類
- 受付期間
書面・電子申請 6 月 11 日(木)～ 18 日(木)

※書面申請による受け付けは期間最終日の郵便局消印まで有効です。



火災のない楽しいレジャー行楽シーズンの火災予防

行楽シーズンを迎え、キャンプやバーベキューなど、屋外でレジャーを楽しむ人が増える時期になりました。火災のない楽しいレジャーにするため、次の点に注意しましょう。

■火気を扱う際は

- ・周りに燃えやすいものを置かない
- ・火のそばから離れない
- ・木炭は完全に消火してから片付ける

■カセットコンロは

- ・火気のそばで使用しない
- ・2 台並べて使用しない
- ・換気の悪いところで使用しない
- ・ボンベのカバーに少しでも覆いかぶさる鉄板や鍋は使用しない



■問合せ 消防署訓子府支署（☎ 47-2419）



人いきいき

居小を誇りに思う教育活動を

辻 和彦さん（日 出 51歳）

4月1日付で居武士小学校の校長として着任した辻さん。「居小での勤務は3度目となり、大変光栄に思います。令和11年3月末の閉校までの期間、児童が居小を誇りに思える教育活動を継続していきたいです」と、抱負を話していました。

「札幌市出身で、大学を卒業後、教員になりました。小学3年生のときの担任だった新卒の男性教員が非常に教育熱心で、お世話になった先生の姿に憧れ、教員をめざしました」

「初任地は中湧別小（現在は上湧別学園）、その後、小清水小、居小、北海道教育委員会から釧路町教育委員会への派遣などを経て、居小で教頭、前任地の美幌

町立旭小から、居小に校長として着任しました。居小での勤務は7年振り、3度目となります」

「居小は自分の子どもたちが通学した学校であり、現在も家族が地域の方にお世話になっています。再び勤務できることは光栄で、身の引き締まる思いでもあります。閉校する令和11年3月末までの期間、居小が今まで取り組んできた農業体験やスケート学習、ふれあいコンサートを中心とした地域行事など、地域との関わりを保護者と連携しながら継続したいと考えています。訓小との円滑な統合に向けた両校の交流学習の充実に努めながら、関係機関と連携して調整ならびに協議を進めていきます」

「休日は趣味のギターや登山などを楽しんでいます。地域の方とバンド活動をしていて、毎年、ふれあいコンサートにも出演しており、7月4日の開催に向けて練習中です。当日は、多くの方に来場していただきたいですね」

地域おこし協力隊だより（井上 亮）

3月に行われた北海道移住ドラフト会議で訓子府町から指名した3人と事務局の皆さんが、5月8日から10日までの3日間、「キャンペーン」として来町しました。

滞在中は、町内の見学やワイン用ブドウの植樹体験を行いました。短い期間でしたが、「くんねっぴだから夢中」「くんねっぴで夢中」「くんねっぴに夢中」と感じるよう、地域の魅力を体験してもらえた3日間となりました。

また、株式会社が行っていた出資募集は、町内、町外の皆さんから多くの支援をいただきました。

私は、訓子府町を「日本一、継ぎたくなる町」にするため、人の流れと夢中を生み出す取り組みを続けます。これからも、地域おこし協力隊として訓子府町の未来を夢中になれるものにするため、ノンストップで活動し続けます。



短歌 訓子府短歌会

膝に打つヒアルロン酸注射器をなれし手つきで医師は処置せり
 解きたる菰の中より虫ホロリ眠り覚まされ走り出す春
 リハビリは身の丈六尺大男熊の如きに吾が身をゆだね
 大阪人町に魅せられ新住民温泉スポンセソ大好きといふ
 ふきのたう春の香を入れ味噌作る自前の味で食卓の友
 アイヌ語でヤチ川にして水黒しの「クンネブ原野」いまは沃野ぞ
 谷地路の可憐な花に魅せられて湧きて流るる小川を訪ぬ
 突然の友の訃報に驚きぬ趣味の彩りに心打たれり
 レンギョウと青きつぼみのチューリップ華道の例会こころ待つ母
 飛び起きて慌て咄嗟にスマホ見て祝日だったと二度寝する僕
 あの光る星は今でも存在の是非もわからず生きている我れ
 庭にいてペットの亀は医者要らずつばらな腫で吾を氣遣ひ
 白菜の古漬け出来たよすきでしよと近所の婆やの心づくしよ
 人々を公民館に迎へ咲きこころ和ますカトレアの花

※作品は、「訓子府短歌会」の選定により掲載しています。

末広町	埼玉県	愛知県	西幸町	北見市	西幸町	大町	清住	西富	日出	旭町	大谷	東幸町	東幸町
佐藤	石川	植田	長江	小泉	及川	佐藤	太田	山本	山内	瀬谷	昆野	吉野	中島
末子	知子	重信	建夫	智也	乃里子	幸子	豊	祐一	スミエ	隆夫	範雄	良華	玲子



大槻一男ホナウド隊員が伝える訓子府町の魅力紹介

今月は、令和7年度の農業取材を紹介します。
 種まきから収穫までを撮影し、SNSで発信しました。
 訓子府町の農業の魅力を伝える機会となりました。



地域おこし協力隊
 大槻一男ホナウド
 （ブラジル出身）



Instagram



Facebook



4/29 こどもまつりを開催

こどもまつりが町公民館で開かれ、家族連れを中心に大勢の来場者でにぎわいました。

こどもまつりでは、訓子府小学校スクールバンドによるロビーコンサート、訓子府高校軽スポーツ部の協力のもと、スポーツセンター連携運動コーナーなど多彩なプログラムが用意されました。

また、劇団風の子北海道による公演「みんなでぬくぬく」が上演され、つみき箱を使ったいろいろな遊びの紹介や冬の日に家のストーブが壊れてしまったハリネズミのトゲトゲくんの話のあと、参加者は劇団員と新聞紙遊びを楽しみました。

当日は子どもから大人まで約150人が訪れ、会場には参加者の笑顔があふれていました。



4/29 温水プールKAPPA・パークゴルフ場オープン

温水プール KAPPA が今年度の営業を開始し、町内外から家族連れを中心に91人が訪れました。

大型連休中の5月3日～5日までは無料開放され、町内外から302人が訪れました。

子どもたちは流水プールを歩いたり、ウオーター 슬라이ダーでは歓声を上げて楽しんでいました。

同日には、常呂川の河川敷にあるパークゴルフ場が半年ぶりにオープンし、連日、町内外から多くのプレイヤーが訪れています。

プレイヤーの一人は、「今年も家族や友人と一緒に、健康づくりを兼ねてプレーを楽しみたいです」と笑顔で話していました。



5/8 開拓記念日のつどいを開催 先人の労苦に感謝し町の発展誓う

開拓記念日のつどいが居武士小学校校庭にある^{せいしやうひ}旌旗碑前と中央公園内の開基百年記念碑前で開かれました。両会場で黙とうが行われ、伊田町長が先人の労苦をしのぶとともに、さらなる町の飛躍と発展を願うあいさつを行いました。

町内各小学校の児童を代表して、^{せいしやうひ}旌旗碑前では南本愛彩さん（居小）、開基百年記念碑前では高谷薫子さん・中村心暖さん・森谷琉叶さん（訓小）がそれぞれ先人の開拓に感謝し、「母校の歴史と伝統を誇りに、これからも訓子府の町と人を大切にしていきます」と誓いの言葉を述べました。



5/12 訓中訓高協働農作業

訓子府高校2年生30人と理科「北海道の自然」を選択科目としている3年生4人の34人が、銀河農園で農作業を行いました。

当日は授業の一環として農業を学ぶ「ふるさと教育くねっぷ学」で訓子府中学校2年生52人と一緒に6班に分かれて、農業者であるスクールサポーターの協力のもと、生徒たちは農作業を通して交流を深めました。

これから畑の管理や秋に収穫作業を行い、収穫した野菜は町給食センターに寄贈予定です。



5/16 春のロードレース大会

一生懸命がんばりました

春のロードレース大会が開かれ、幼児から大人まで134人が参加しました。

コースは訓中グラウンドから堤防を東へ向かうコースで、学年ごとに1～3km、5kmの距離を走りました。

この日は晴天に恵まれ、参加者たちは沿道の声援を受けながら、元気いっぱいゴールをめざしました。



5/21～22 町共同利用模範牧場 一斉入牧

260頭が広い牧場に

町共同利用模範牧場の一斉入牧が行われました。町内外から260頭が入牧し、これから5か月間、牛たちは広大な牧場で過ごします。

今月の1枚



まちの素敵な瞬間を紹介しています。今月は5月18日に行われたたひだまりひろばの「お花見遠足」です。



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの 伝言板

■人の動き

4月末現在（前月比）
人 口：4,363 人 （－ 3）
男：2,130 人 （＋ 5）
女：2,233 人 （－ 8）
世帯数：2,095 世帯 （＋ 15）



■救急・火災

令和8年1月～4月末
救 急： 76 件
火 災： 3 件



使用料などの納期限

6月1日	町営住宅使用料（5月分）、定住促進住宅使用料（5月分）、固定資産税（第1期）、軽自動車税
6月25日	児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
6月30日	町営住宅使用料（6月分）、定住促進住宅使用料（6月分）、町道民税（第1期）、国民健康保険税（第1期）、介護保険料（第1期）



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
 1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
 1. きまりを守り、明るい町をつくります。
 1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
 1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和45年8月1日制定】

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に關係するものに限り）も納付することができます。

○と き 6月10日(水)・7月8日(水)
17時30分～20時

○ところ 町民課窓口

○問合せ 町民課税窓口（☎ 47-2193）

町道民税・国保税の 第1期納期限は6月30日

町道民税と国保税の第1期分納期限は、6月30日(火)です。なお、納税通知書は6月10日(水)に発送する予定です。

また、信金・農協・ゆうちょ銀行の口座で納税される方には、口座振替用納税通知書をお送りします。

○問合せ 町民課町民税係（☎ 47-2193）

バリアフリー改修住宅の 固定資産税を減額

高齢の方や障がいのある方などが居住する住宅（新築された日から10年以上を経過した住宅）について、令和13年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した翌年度1年分に限り1戸当たり100㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。減額を受けるためには、改修後3か月以内に工事費明細書や領収書、改修箇所の図面・写真（改修前後）などの書類を添付して町民課資産税係に申請してください。

○居住者の要件

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けた方
- ・障がいのある方

○対象となる改修工事

次に該当する工事を行い、補助金などを除く自己負担が50万円を超えるもの（令和8年3月31日までに改修された住宅は、床面積50㎡以上280㎡以下であること。令和8年4月1日から令和13年3月31日までに改修された住宅は、床面積40㎡以上240㎡以下であること。）

廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

○問合せ 町民課資産税係（☎ 47-2193）

認定こども園の運動会

皆さんのご声援をお願いします。

○と き 6月20日(土)8時30分

※雨天時は27日(土)に実施します。

○ところ

認定こども園「わくわく園」グラウンド

○問合せ

認定こども園「わくわく園」（☎ 47-2622）

「女性のためのなんでも相談所」を開設

毎年6月23日から29日までの一週間は、内閣府が定める「男女共同参画週間」です。

北見人権擁護委員協議会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるよう女性の人権擁護委員が相談員となる「女性のためのなんでも相談所」を次のとおり開設します。

○と き 6月24日(水)13時～16時

○ところ

釧路地方法務局北見支局2階会議室
（北見市高砂町14番14号）

○相談員

北見人権擁護委員協議会の女性人権擁護委員

○問合せ

- ・釧路地方法務局北見支局（☎ 23-6152）
- ・町民課町民生活係（☎ 47-2203）

税務職員募集

○受験資格

- ・令和8年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から3年経過していない方
- ・令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの方

○申込受付期間（インターネット申込み）
6月12日(金)9時～24日(水)（受信有効）

○第1次試験（基礎能力試験・適性試験・作文試験）
9月6日(日)

○第1次試験合格者発表日
10月8日(水)

○第2次試験（人物試験・身体検査）
10月14日(水)～23日(金)のうち指定する日

○最終合格者発表日
11月17日(火)

※詳細は右記QRからご確認ください。

○問合せ

・札幌国税局人事第2課採用担当
（☎ 011-231-5011 内線2315）

・北見税務署総務課（☎ 23-7151）



くらしの伝言板

訓子府町の財政状況

訓子府町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例により、令和7年4月から令和8年3月までの財政事情をお知らせします。

この公表は、町民の皆さんに町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知っていただくために行うもので、年2回、6月と12月に行っています。 ※詳細は右記QRからご覧ください。

○問合せ 政策推進課財政係（☎ 47-2115）



空き家・空き地の適正な管理にご協力を

空き家や空き地の管理は、土地の所有者の責任です。町内でも管理の行き届いていない空き地などの苦情が多数寄せられています。

何らかの問題が発生したときは、当事者間での解決が基本となりますが、そのようなことに至る前に、適正な管理に努めましょう。

また、空き家や空き地を賃貸・売却したい場合は、空き家・空き地バンク制度をご利用ください。詳細は右記QRから町ホームページをご覧ください。



○害虫や草花の種などで近所迷惑にならないように、草刈りをしましょう

○景観を損ねないように定期的に清掃をしましょう

○問合せ 住宅施設課住環境係（☎ 47-2117）

介護保険料を通知

町では、今年度の介護保険料を決定し、65歳以上の皆さんに通知します。

介護保険料は、皆さんの負担が重くなり過ぎないように、本人および家族の収入や住民税課税状況に応じて段階的に分かれています。

介護保険料基準月額とは昨年同様5,650円です。

介護保険料の納付方法は、年金からあらかじめ差し引かれる「特別徴収」、納付書で納める「普通徴収」、特別徴収と普通徴収の両方で納める「併用徴収」がありますので、通知書で年間の保険料額と納付方法を必ず確認してください。

普通徴収第1期の納期限は6月30日(火)です。

○問合せ

福祉保健課介護保険係（☎ 47-5555）



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

ひとり親家庭等医療費助成 ～父子家庭の方も対象～

「ひとり親家庭等医療費助成制度」は、父子家庭の方も対象となりますので、次の要件に該当する方は申請してください。

- 対象者
ひとり親家庭等の18歳未満（学生などは20歳未満）の子どもとその父または母
- 助成内容
子どもは入院と通院、父または母は入院のみ医療費の自己負担額を助成します。ただし、子どもの年齢や世帯の課税状況により、次の一部負担金を医療機関の窓口でお支払いください
- ①0歳から高校生までの子ども以外で町民税課税世帯の方
医療費の1割（月額限度額 入院5万7,600円、通院1万8,000円）
- ②0歳から高校生までの子どもと町民税非課税世帯の方
初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）
- 申請に必要なもの
ひとり親家庭等であることが確認できる書類（戸籍謄本など）、健康保険の加入状況が分かるもの（資格確認書など）、印鑑、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
- 問合せ
福祉保健課医療給付係（☎47-5555）

医療機関での個別 子宮がん検診・乳がん検診

受診を希望される方には、受診に必要な書類をお送りします。

- 実施期間
6月1日(月)～令和9年3月31日(火)
- ※昨年度、乳がん検診を受診された方は、令和8年度の乳がん検診の対象外となります。
- ※誕生検診に該当する方、生活保護受給者の方は無料で受診できます。
- 受診を希望される方は、受診に必要な受診票を郵送または窓口でお渡ししますので、下記までお問い合わせください。対象の医療機関や自己負担額などは、今月号の折り込みチラシ「令和8年度健康診査・がん検診のご案内」、または右記QRから町ホームページでご確認ください。
- 問合せ
福祉保健課健康増進係（☎47-5555）



歯周病検診のお知らせ

歯周病は歯の磨き残しなどが原因で、歯ぐきの腫れや出血を引き起こし、進行すると歯を失うこともある病気です。以下の方は、歯周病検診を無料で受診できます。

- 対象者
- ①町内に住所を有する妊婦の方
- ②令和8年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる方
- ※②の方には4月に受診に必要な書類一式を送付しています。
- ③受診当日に後期高齢者医療保険に加入されている方
- 実施医療機関
- ・湯本歯科医院（訓子府町東町200番地）
- ・ハート歯科（訓子府町仲町10番地1）
- 内 容
歯周病検診（問診、口腔内検査）
- ※歯石除去などのクリーニング、治療などは検診に含まれません。希望する場合は別途治療費がかかります。
- 受診期間
令和9年3月31日(水)まで
- 受診方法
受診に必要な書類をお持ちの上、医療機関に予約して受診してください
- ※書類がない場合、事前にご送付します。
- 問合せ
福祉保健課健康増進係（☎47-5555）

旧優生保護法に基づく優生手術などの相談、補償金等の支給制度

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、旧優生保護法施行当時に優生手術などを受けた方々が、円滑に一時金の請求を行うことができるよう、丁寧な相談対応と支援を行うため、こども家庭庁の特設ホームページ、北海道では相談支援センターを設置しています。

※詳細は下記QRからご覧ください。



▲こども家庭庁
特設ホームページ



▲北海道
相談支援センター

- 問合せ
北海道旧優生保護法に係る相談支援センター（☎0120-031-711）
（8時45分～17時30分、土・日曜日、祝日、年末年始除く）

ハンセン病元患者の家族へ補償金の支給

対象となる方々に補償金を支給します。この補償金は、国が誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆さんに多大な苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。対象者は下記のとおりです。

- 対象者
- 補償金額130万円
- ・兄弟姉妹
- ・祖父母、孫
- ・祖父母、兄弟姉妹、孫の配偶者および配偶者の祖父母、兄弟姉妹、孫など
- ・曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい
- 補償金額180万円
- ・配偶者（事実婚も含む）
- ・親、子
- ・親、子の配偶者および配偶者の親、子など
- ※秘密は守られますので、まずは電話でご相談ください。詳細は、右記QRから厚生労働省ホームページをご覧ください。
- 問合せ
厚生労働省補償金相談窓口（☎03-3595-2262）



自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1次）
2等陸・海・空士	18歳～33歳未満	年間を通して	7月11日(土)：帯広
一般曹候補生（一次）		7月1日(水)～ 9月1日(火)まで	9月21日(月)または22日(火)：北見

夜間／日曜・祝日診療

夜間や休日昼間の急病の際は、休日夜間急病センターで診療を行います。受診を希望される方は、事前に電話連絡をお願いします。

- 北見市休日夜間急病センター
（北見市北3条東1丁目21番地 ☎25-0099）
- 日曜日、祝日など診療（日曜日・祝日・年末年始）
- ・診療科目
内科・小児科・外科
- ・診療時間
9時～17時
- 夜間診療（年中無休）
- ・診療科目
内科・小児科
- ・診療時間
19時～翌日7時

6月の日曜歯科当番医

7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
耳鼻咽喉科麻生北見病院（☎23-4134）
※診療は9時～12時まで（祝日は13時まで）です。
また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

町営住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積 (㎡)	月額家賃	付帯設備など
幸栄団地 98 号 (西幸町 34 番地) ※単身入居可能です。	昭和 58 年 (平成 31 年改修)	2DK (平屋)	56.2	15,800 円～ 36,400 円	FF ストープ、ユニットバス、灯油ボイラー、テレビアンテナ、物置

- 申込受付期間 6 月 1 日(月)～ 10 日(水)
○申込み・問合せ 住宅施設課住環境係 (☎ 47-2117)
※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



◀ 公営住宅などの情報はこちら

災害で被災した皆様に支援のお願い

◇令和 6 年能登豪雨災害義援金	0 円 (令和 9 年 3 月 31 日まで)
◇令和 6 年能登半島地震災害義援金	70 万 8,639 円 (令和 9 年 3 月 31 日まで)

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和 8 年 4 月末現在の義援金額です。

■問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

わたしたちの国民年金

お得です!付加保険料

国民年金の定額保険料は、月額 17,920 円です。
定額保険料に加えて月額 400 円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

付加年金額は「200 円×付加保険料納付月数」で算出されます。

例えば、10 年間(120 か月)付加保険料を納めるともらえる付加年金の額は年額 24,000 円(200 円×120 か月)となります。

この場合、将来年金を 2 年間もらうと 48,000 円となり、支払った保険料と同額となるため、3 年目以降はお得になります。

付加保険料を納付する場合は、必ず定額保険料の納付が必要です。

なお、国民年金基金(上乘せ年金)に加入している方は、付加保険料は納められません。

付加保険料納付額と受取額の例

10 年間(120 か月)加入した場合
(納付額=400 円×120 か月=48,000 円)

受取 1 年目	200 円×120 か月=24,000 円	48,000 円
受取 2 年目	200 円×120 か月=24,000 円	
受取 3 年目	200 円×120 か月=24,000 円	
?	?	↓3 年目からお得に

20 年間(240 か月)加入した場合
(納付額=400 円×240 か月=96,000 円)

受取 1 年目	200 円×240 か月=48,000 円	96,000 円
受取 2 年目	200 円×240 か月=48,000 円	
受取 3 年目	200 円×240 か月=48,000 円	
?	?	↓3 年目からお得に

○問合せ 町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

保険料納付は便利な口座振替で

健康だより

6 月 4 日～ 10 日は「歯と口の健康週間」

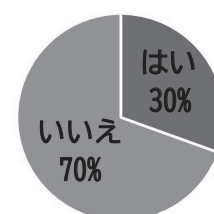
元気で楽しく長生きするには、自分の口でしっかり食事ができ、会話ができるよう歯と口の健康を保つことが大切です。

歯周病の予防・治療が糖尿病、心疾患、認知症など、さまざまな病気の発症予防、重症化予防につながり、健康寿命を延ばす鍵として注目されています。

毎日の丁寧な歯磨きを心掛け、定期的に歯科健診を受けましょう。



1 年に 1 回以上、定期的に
歯科健診を受けている



今年度に 40、50、60、70 歳になる方は、町内歯科医院にて歯周病検診を無料で受けることができます。

対象者の方には 4 月に健診票を送っています。入れ歯の方も歯科健診は必要ですので、年齢に関係なく受診しましょう。

※後期高齢者医療保険加入者も対象ですが、事前に町への申し込みが必要です。



(令和 6 年度成人歯科保健に係る道民歯科保険実態調査より～訓子府町の結果)

子育て情報を紹介

ひだまり

子育て支援センター ☎ 47-3039



今月の
予定表▶



こぐま・うさぎひろば	6 月 4 日(木) 10 時～ 11 時 30 分
親子たいむ	6 月 8 日(月)、29 日(月) 13 時 30 分～ 16 時 30 分
ちょこっとひだまり	6 月 16 日(火) 14 時～ 15 時
ひよこひろば	6 月 24 日(水) 10 時～ 11 時 30 分
ランチたいむ	6 月 30 日(火) 11 時 30 分～ 12 時 30 分

第 3 回ミニ講座「ぴよぴよキッチン」

○と き 6 月 5 日(金) 9 時 30 分～ 11 時 30 分 (集合 9 時 15 分)

○ところ 町総合福祉センターうらら

※調理実習中は、託児を行います。

○対 象 6 か月児～ 1 歳 6 か月児

○定 員 大人 9 人 (先着順)

○講 師 福祉保健課 佐藤佳澄管理栄養士

○持ち物 子ども～スプーン、フォーク、食事用エプロン、飲み物(水または麦茶)
大人～エプロン、三角巾、マスク、箸、主食(ご飯)、手拭きタオル、飲み物(水または麦茶)

○参加費 大人 1 人 250 円、子ども 1 人 100 円

○申込み 6 月 2 日(火)まで





姉妹まちだより

～高知県津野町～

津野町マスコット
キャラクター

ちゃっぴん



津野町ブランドお披露目セレモニー開催

町内の3歳児から中学生までの園児や児童、生徒と町民の方々に参加いただき「津野町ブランドお披露目セレモニー」が5月1日に葉山運動公園総合センター体育館で行われました。セレモニーでは中学生による宣誓や子どもたちの「津野町で暮らしている中で、町の好きなところ、挑戦したいこと」の発表が行われました。途中、体育館内に子どもたちのバンダナ約400枚が飾られ、夜空に輝く満天の星のように、町内の子どもたちの想いや希望がキラキラと輝いていました。

また、5月1日から5日までの間、約1,000枚のバンダナがかわうそ自然公園に展示されました。

町のブランド「BE a STAR 輝き、つかむ、津野町へ。」これは、一人一人が満天の星のようにキラキラ輝く「スター」になれる、そんな津野町をめざすための合言葉です。この合言葉を胸に皆さんの「輝き」がいつまでも続き、また、夢や希望をつかむことができる津野町を一丸となってめざします。



4月11日から5月10日受付分

●ごめい福をお祈りします

芳賀 英敏さん	72歳	若富町
森 邦夫さん	84歳	若葉町
堰代 剛幹さん	87歳	栄町
片桐ツヤ子さん	95歳	高園
荒木のり子さん	78歳	東幸町

●ご寄付ありがとうございます

▷町への寄付

・企業版ふるさと納税

株式会社カワムラ様	北見市
株式会社パル設計事務所様	北見市

▷図書館への寄付

・図書を

牧野 喜充さん	北見市
---------	-----

▷認定こども園への寄付

・屋外用テーブルを

株式会社やまだ葬儀社様	穂波
-------------	----

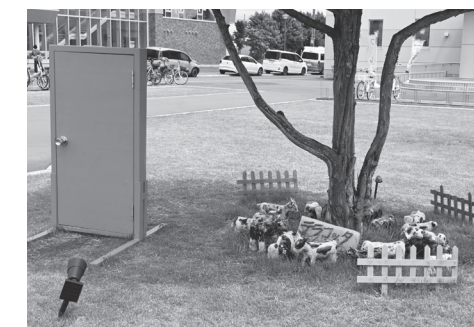
▷社会福祉協議会への寄付

・香典返しにかえて

中村エミ子さん	東幸町
森 とめ子さん	若葉町
芳賀 裕子さん	若富町
永井 政利さん	西幸町
堰代まさ子さん	栄町
片桐 賢一さん	高園

※慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた場合や過去に本町に住所があった方で、掲載をご希望の方は、町民課戸籍年金係、または政策推進課企画広報係までお問い合わせください。

※ふるさとおもしろい寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。



－ 表紙から －

5月15日に行われた訓子府小学校の遠足の写真です。
この写真の配布を希望されるご家族の方へプレゼントしますので、6月19日(金)までに、役場政策推進課窓口へお越しください。



くんねっぷの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています



ホームページ



LINE ライン



Facebook
フェイスブック



X (旧 Twitter)
エックス



町アプリ
くんねっぷポータル



サポートメール
@防災くんねっぷ



マイ広報紙



子育てアプリ
母子モ



▶連日、グラウンドからは運動会の練習に励む子どもたちの元気な掛け声が聞こえてきます。当日は、晴天に恵まれることを願うばかりです。
▶新緑のまぶしい季節です。健康づくりを兼ねて、ウォーキングなど屋外での活動を楽しみたいですね。